# 平成30年度鹿児島県管理空港別収支試算の公表について

令和元年12月19日 土木部港湾空港課

県では、空港の効率的な運営や有効利用の推進につなげるため、県管理の空港(種子島、屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、与論)の平成30年度の空港別収支の試算結果を作成しました。

これら7空港は、住民の生活の利便性の向上や、観光の振興など、地域の活性化にとって必要不可欠な施設であり、県では今後とも利用促進や、効率的な運営に努め、空港の有効利用を図ってまいります。

# 1 歳入

****	
項目	説明
着陸料・停留料	空港を利用する航空機から徴収する着陸料及び停留料
	(減免適用後の金額) を計上
土地使用料	ターミナルビル会社等に貸し付けている県有地の使用
	料を計上
航空機燃料譲与税	各空港に配分した航空機燃料譲与税相当額を計上
	※航空機燃料譲与税は、空港別の税額が公表されてい
	ないため、着陸料等をもとに空港別の金額を試算し
	ています。
国庫受入れ	空港整備等に伴う国からの補助金等を計上

# 2 歳出

項目	説明
空港整備費	空港整備にかかる工事経費を計上
空港管理費	空港を運営・管理するための経費を計上
	空港管理事務所の運営経費,ハイジャック対策経費
	消防施設経費,電気工作物等保安管理経費等
県有資産所在市町	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、空港の所在
村交付金	する市町への交付金額を計上

### 3 着陸料の減免について

本県では、離島振興対策の一環として、航空会社等に着陸料の減免措置を適用しており、平成30年度の減免金額は、約5億1千6百万円となっています。

この減免措置は、離島航空路が本土と隔絶した離島を結ぶ極めて重要な交通手段であり、離島にお住まいの方の生活の安定・向上と地域の振興のため、必要不可欠なものとして、その公共性が極めて高いことから実施しているものです。

なお、着陸料の減免分については、離島にお住まいの方を対象とした航空 運賃の「離島航空割引制度」の原資の一部となっています。

# ○着陸料減免の内容

要件	減免率
国内定期航空運送事業及び観光客を運送する目的のため、	全額
最大離陸重量6トン以下の航空機(ターボジェット機を除	
く。)が着陸する場合	
(対象機種:BN2等 ※現在就航なし)	
国内定期航空運送事業及び観光客を運送する目的のため、	8分の7
最大離陸重量6トンを超える航空機(ターボジェット機を	
除く。)が着陸する場合	
(対象機種:DHC8-Q400, SAAB340B,	
ATR42,ATR72等)	
国内定期航空運送事業及び観光客を運送する目的のため、	6分の5
ターボジェット機が着陸する場合	
(対象機種:B737-800, A320等)	

### 〇平成30年度の各空港における減免金額(単位:千円)

空 港 名	減免金額					
種子島	15,593					
屋久島	23,303					
奄 美	356,315					
喜 界	10,883					
徳 之 島	8 3 , 4 5 7					
沖永良部	14,612					
与 論	11,489					
숨 計	5 1 5, 6 5 2					

※公用等に係る停留料の減免額75千円を含む。

# 平成30年度鹿児島県管理空港別収支試算

(単位:千円)

		種子島	屋久島	奄美	喜界	徳之島	沖永良部	与論	合計	比較(H30-29)
	着陸料•停留料	(18,703)	(26,821)	(425,612)	(12,508)	(99,806)	(17,060)	(13,432)	(613,942)	(178,936)
歳		3,110	3,518	69,297	1,625	16,348	2,449	1,943	98,290	29,284
ᇫ	土地使用料	4,048	3,528	9,442	378	2,858	337	230	20,821	92
項目	航空機燃料譲与税	1,653	1,941	38,594	905	9,111	1,355	1,052	54,611	10,268
	国庫受入れ (空港整備等に伴う補助等)	15	0	168,244	40,000	0	0	0	208,259	▲43,440
	歳入項目合計:(A)	8,826	8,987	285,577	42,908	28,317	4,141	3,225	381,981	▲3,796
比較(H30-29)		▲240	<b>▲</b> 64,209	22,766	25,712	12,148	3	24	▲3,796	
歳	空港整備費	12,077	44,549	240,888	62,234	26,027	6,277	8,035	400,087	▲27,912
出項	空港管理費	106,091	72,533	220,526	43,306	105,522	46,558	42,237	636,773	35,573
<u>自</u>	県有資産所在市町村交付金	7,729	3,523	11,957	2,175	5,433	5,008	1,519	37,344	0
	歳出項目合計:(B)	125,897	120,605	473,371	107,715	136,982	57,843	51,791	1,074,204	7,661
	比較(H30-29)	▲1,348	▲81,117	13,028	44,572	34,827	5,550	<b>▲</b> 7,851	7,661	
		種子島	屋久島	奄美	喜界	徳之島	沖永良部	与論	合計	比較(H30-29)

	種子島	屋久島	奄美	喜界	徳之島	沖永良部	与論	合計	比較(H30-29)
歳入・歳出差引き:(A)-(B)	<b>▲</b> 117,071	▲111,618	▲187,794	▲64,807	▲108,665	▲53,702	▲48,566	▲692,223	▲11,457
比較(H30-29)	1,108	16,908	9,738	▲18,860	▲22,679	<b>▲</b> 5,547	7,875	<b>▲</b> 11,457	
(参考) 着陸料・停留料の減免金額	15,593	23,303	356,315	10,883	83,457	14,612	11,489	515,652	149,652
比較(H30-29)	1,513	▲3,247	106,708	1,743	41,125	1,323	487	149,652	

#### ○収支に関する特徴・留意点

- ・着陸料・停留料は、鹿児島県空港の設置及び管理に関する条例に基づく減免適用後の実際の徴収金額です。また、上記( )は減免適用前の金額(参考)です。
- ・歳入と歳出の差額((A)-(B))が、県の一般財源等の額になります。
- ・県では、離島振興対策の一環として、着陸料・停留料の減免を実施しており、平成30年度の減免額は約516百万円となっています。 なお、着陸料・停留料の減免分は、離島にお住まいの方を対象とした航空運賃の「離島航空割引制度」の原資の一部として還元されており、航空運賃の負担軽減が図られています。

#### (参考)

- ・鹿児島空港を含む国管理空港の空港別収支試算結果は、国土交通省のホームページに掲載されています。
  - ※ 国管理空港収支公表HPアドレス: http://www.mlit.go.jp/koku/15\_bf\_000181.html